

福岡県子どもの進路選択支援事業業務委託 企画提案公募実施要領

福岡県では、標記事業を委託して実施する予定であり、受託候補者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 事業の目的

本事業は、生活保護受給中の子育て世帯に対して、子どもが自分の希望を踏まえた多様の進路選択ができるよう各世帯の課題を把握し、必要な情報提供及び助言並びに関係機関との連絡調整を行うことを目的とする。

2 事業内容

別途提示する「福岡県子どもの進路選択支援事業実施要綱」及び「福岡県子どもの進路選択支援事業 業務委託仕様書」のとおり。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 予算規模

14,235,218円以内

(上記については、取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)

5 応募資格

社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般財団法人、一般社団法人、株式会社等法人格を有する団体であって、以下の基準を満たす団体。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に反しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (4) 特定の公務者（その候補者等を含む）又は政党を推薦、支持又は反対をすることを目的としていないこと。
- (5) 役員に、次のいずれかに該当する者がいないこと。
 - ① 破産者で復権を得ない者
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わった後又は執行を受けることがないこととなった日から2年を経過しない者
- (6) 福岡県暴力団排除条例に基づく暴力団排除条項の各号のいずれかに該当していないこと。

- (7) 個人情報の取扱いについて、適切な保護措置を講じていること。
- (8) 仕様書等で定めた人材の確保及び配置が可能であること。

6 企画提案公募説明会の開催

(1) 開催日時

令和7年7月14日(月) 10時00分から1時間程度

(2) 場所

福岡県庁地下1階 福祉労働部会議室

(住所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号)

(3) 説明会参加申込方法

令和7年7月9日(水) 17時までに、説明会参加申込書を電子メールにて、下記アドレスに送信してください。

(送信先アドレス engo@pref.fukuoka.lg.jp)

(4) その他

説明会の参加は企画提案公募申込の要件ではありません。また、説明会の参加の有無は選定に係る審査に影響しません。

7 企画提案公募申込の手続き

(1) 提出書類

① 応募申込書(様式1)

② 誓約書(様式2)

③ 企画提案書

(※様式(例)に記載する項目、内容を基に作成してください。)

④ 団体の定款・寄附行為等の写し

⑤ 役員名簿

⑥ パンフレット等団体の概要や事業内容がわかる資料

(2) 提出部数

①、②、④、⑤については各1部、③、⑥については各7部(全てA4版、縦綴・片面印刷)

(3) 提出先

「11(1) 問い合わせ先」のとおり

(4) 提出期限及び提出方法

令和7年8月1日(金) 17時00分まで

※ 郵送及び電子データでの提出は受け付けません。必ず提出資料をご持参願います。

※ 提出期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受け付けません。

8 受託候補者の選定

(1) 選定の方法

提出期限到来後、企画提案書のプレゼンテーションを実施します（8月4日実施予定。正式な日時・場所は提出期限到来後にお知らせします）。

プレゼンテーションで企画提案内容の説明を受けた上で、審査委員会において企画提案の内容を総合的に審査し、最も優秀な企画提案を行った団体を受託候補者として選定します。

審査にあたっては、別添の企画提案選定に係る審査基準に基づいて各委員が評価点を付け、各委員の評価点の合計が最も高い団体を受託候補者として選定します。

ただし、最高得点であっても、審査項目の中で著しく評価の低い項目がある場合には、受託候補者として決定しない場合があります。

また、最高得点が満点の半分に満たない場合には、「受託候補者なし」とする場合があります。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、申込団体に対して文書で通知します。

9 受託候補者選定後の手続き等

(1) 受託候補者との協議

受託候補者となった者と、事業実施の細目について協議を行います。

この場合、必要に応じて受託候補者の企画提案に対し、提案内容の趣旨を変更しない範囲において、修正を求めることができます。

なお、受託候補者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった申込団体を受託候補者として、協議を行うことがあります。

(2) 委託契約の締結

協議終了後、委託契約を締結します。（契約締結予定日：令和7年8月18日）

10 その他留意事項

(1) 企画提案書等の著作権は申込団体に帰属しますが、県は、公表等必要な場合は、企画提案書等の内容を無償で利用できるものとします。

(2) 申請は、1団体につき1件とします。

(3) 次に該当する場合は失格とします。

① 応募資格を満たさなくなった場合又は応募資格を満たさないことが判明した場合

② 提出された書類に虚偽または不正があった場合

(4) 提出期限経過後の書類の差し替えは認めません。

- (5) 提出された書類は返却しません。
- (6) 提出された書類は選定事務に必要な範囲で複製を作成する場合があります。
- (7) 応募等に要する費用は、申込団体の負担とします。
- (8) 応募受付後に申込を辞退する場合は、書面（様式任意）にて辞退届を提出してください。

1 1 問い合わせ先及び質問方法等

(1) 問い合わせ先

〒8 1 2-8 5 7 7

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県福祉労働部保護・援護課 園田

TEL (0 9 2) 6 4 3-3 2 9 6 FAX (0 9 2) 6 4 3-3 3 0 6

メールアドレス : engo@pref. fukuoka. lg. jp

(2) 質問方法・質問受付期間・回答

- ・企画提案公募に係る質問はメールにて受付けます。
- ・質問がある場合は、別添「福岡県子どもの進路選択支援事業企画提案公募に係る質問書」を上記メールアドレスまでお送りください。
- ・質問の受付期間は、令和 7 年 7 月 1 8 日（金）1 2 : 0 0 までとします。それ以降の質問には回答できませんのでご注意ください。
- ・質問に対する回答は、福岡県ホームページ「福岡県子どもの進路選択支援事業業務委託に関する企画提案募集について」内に随時公開する方法で回答します。